

保存版

ごみの分別 ガイドブック

ごみの分け方・出し方

(家庭用)



成田市

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご活用ください

「さんあ〜る」は、ごみの出し方や収集日、分別方法などをスマートフォンやタブレット端末から簡単に確認することができる無料アプリです。 ※通信料は利用者の負担となります。



主な機能

- ごみ出しカレンダー: お住いの地区を設定すると、ごみ収集日をカレンダーで表示できます。
- ごみの分別帳: ごみの品目名から分別方法を確認できます。
- プッシュ通知: ごみの日や、市からのお知らせを受信できます。

○アプリのインストール

App StoreまたはGoogle Playから「さんあ〜る」を検索しインストールしてください。

このアイコンが目印！
右のQRコードからも
インストールできるよ！
うな。



成田市ホームページをご確認ください

成田市ホームページでは、印刷して使用できる区域別ごみ収集カレンダー、自転車や家具再生品の販売スケジュール、多言語のパンフレットなど、様々な情報を掲載しています。

HPはこちら



区域別ごみ収集
カレンダーはこちら



3R(スリーアール)とは

ごみを減らす (Reduce: リデュース)、繰り返し使う (Reuse: リユース)、資源として再利用する (Recycle: リサイクル) という3つの取り組みを表したものです。限りある資源を有効活用し、ものを大切にする「3R」の取り組みにご協力をお願いします。



資源物とごみの分け方・出し方
パンフレット



パンフレットはこちらから
ダウンロードできます！



多言語版パンフレットも
ご活用ください

英語・スペイン語・ポルトガル語
中国語(簡体字)・韓国語・タイ語
ベトナム語・ネパール語・シンハラ語
(スリランカ)



もくじ

		ページ
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、HP、3R		1
もくじ		2
ごみの排出ルール、食品ロスを減らそう！		3
分別して火災防止を！		4
資源物のリサイクル		5・6
ごみの分け方・出し方		
可燃ごみ		7・8
資源物	プラスチック製容器包装 (ブラマークのあるもの)	9・10
	ペットボトル	11
	ビン・カン	12
	金物・陶磁器・ガラス類	13
	有害ごみ	14
	新聞・雑誌・ダンボール	15
	紙 パ ッ ク	16
	雑 が み	17
	衣 類 ・ 布 類	18
指定ごみ袋の種類	19	
粗大ごみの出し方 (事前申込制)	20	
自己搬入する場合 (家庭から出たごみ)	21	
ごみ処理施設の所在地	22	
処理できないもの	23・24	
パソコンリサイクル	25	
家電リサイクル	26	
天ぷら油リサイクル	27	
ごみ減量器具	28	
リサイクル運動	29	
家庭から出る多量ごみ 事業系ごみ	30	
成田市収集運搬業許可業者名簿	31	
品目別分け方・出し方一覧表	32～	

ごみの排出ルール

1. 決められた日時に

収集日の朝8時30分までに出してください。
前日や夜間には出さないでください。
地区別の収集日については、「区域別ごみ収集カレンダー一覧」
(クリーン推進課・各支所・HPなど)でご確認ください。
収集日が祝日の場合でも、通常どおり収集します。
(1月1日、1月2日はお休みします)



ごみ出しのルールが守られていない場合、違反シール(黄色)が貼られ、回収されません。
自宅に持ち帰り、分別し直して出してください。
これは、排出者本人に分別ルールを知ってもらい、適正に排出していただくこと、また、処理に支障がでる異物を除去し、円滑に処理を行うことを目的としています。

2. 指定ごみ袋に入れて

可燃ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類は指定ごみ袋に入れて出しましょう。**段ボールやレジ袋で出されたごみは収集しません。**

3. 正しく分別

ごみの種類ごとに、分別方法を守って出しましょう。

食品ロスを減らそう！

成田市では、令和7年4月1日より「成田市残さず食べよう！30・10運動の推進に関する条例」を制定しました。30・10運動を通じて、自然の恵みへの感謝と食べきり精神の醸成を図ることで、廃棄される食品の発生の抑制を推進しております。

宴会や会食時に、乾杯後30分と終了時10分を離席せずに食事を楽しむことで食べ残しを減らし、ごみの減量に効果があります。

職場やご友人との宴会・会食においてアナウンスを行う等、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

残さず食べよう！
さんまる いちまる
30・10 運動
会食・宴会の食べ残しを減らす運動です！
乾杯後30分間とお開き前10分間は、
自分の席で、お料理を楽しみましょう！

成田市HPも
ご活用ください！

分別して火災防止を！

●小型充電式電池（ニカド電池・ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など）の処分方法

電子たばこやモバイルバッテリーなどに内蔵されているリチウムイオン電池等は、発熱・発火の恐れがあります。適切な分別をせずに廃棄をすると、火災や作業員のけがの原因となります。**可燃ごみやプラスチック製容器包装等の指定ごみ袋には、絶対に入れないでください。**

充電式電池の回収、リサイクルは、「一般社団法人JBRC」のリサイクル協力店にお持ちください。また、スマートフォンや携帯電話の本体・リチウムイオン電池は、携帯電話会社の各店舗や家電量販店などでメーカーに関係なく無償で回収しています。

小型家電製品からの取り外しが難しい場合は、金物・陶磁器・ガラス類として出すこともできますが、**必ず放電（電気が入らない状態）**してください。

詳細につきましては、下図を参考に適正な分別をお願いいたします。

●不要になった小型家電製品から取り外し可能な電池の出し方（モバイルバッテリー含む）

充電式ですか？

はい

いいえ

有害ごみ
（乾電池、ボタン電池など）
P14参照

放電し、金物・陶磁器・ガラス類へ
（小型家電製品本体も含む）
成田市リサイクルプラザへ自己搬入も可能

もしくは

リサイクル協力店へ※1
（リサイクルマークがある
充電式電池本体のみ）

○膨張したバッテリーの処分について

写真のように膨張した充電式電池は、以下の場所で回収していますので、**事前にお電話の上**、ご持参ください。

市役所5階クリーン推進課（20-1530）
成田市リサイクルプラザ（36-1000）



膨らんでいるモバイルバッテリー例

充電式電池による火災が多発しています！

↓リサイクル工場が火災にあった事例（出典：日本リサイクル協会）



充電式電池は、過度な力がかわると、発熱・発火し、ごみ収集車やごみ処理施設で火災の原因となりますので、適切な分別をお願いします。

充電式電池回収対象

- ・リサイクルマークのある充電式電池
- ・モバイルバッテリー本体



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池



一般社団法人JBRC HP
※1 リサイクル協力店はこちら

リチウムイオン電池が含まれる製品の一例

電子タバコ



日本たばこ協会HP
回収店舗はこちら
<https://www.tioj.or.jp/>



ゲーム機



電動歯ブラシ

スマートフォン



電気シェーバー

ハンディクリーナー



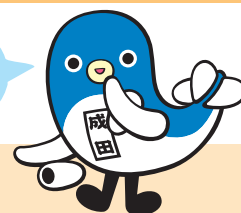
ハンディファン





資源物のリサイクル

生まれ変わるよ！うな。



9、10 ページ

プラスチック製 容器包装



異物や汚れたリサイクルできないものを手作業で分別します。



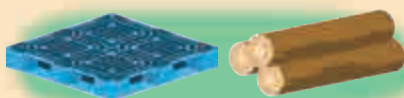
選別されたものを梱包して出荷します。



洗浄と加熱を行い、小さな粒状のペレットになります。



パレットや擬木などのプラスチック製品に生まれ変わります。



11 ページ

ペットボトル



異物や汚れたリサイクルできないものを手作業で分別します。



異物などを取り除く



裁断・洗浄等を行いフレークやペレットにします。



ユニフォームなどの衣類品、卵などのパック、洗剤のボトルなどに生まれ変わります。



化学的に分解



ボトル to ボトル
飲料用ボトル、洗剤用ボトルなどに生まれ変わります。



12ページ

ビン・カン



リサイクルプラザ



異物や汚れたリサイクルできないものを取り除き磁選機でビンとカンに分別します。

カン

ビン



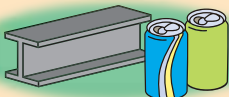
アルミ缶とスチール缶を分けたものをプレスし運びます。



ビンを3色（白・茶・その他）に分け、再生できるビンを選別します。

それぞれ、溶解炉の中で溶かします。

アルミ缶は再びアルミ缶などに、スチール缶は金属材料などに生まれ変わります。



細かく砕いて綺麗に洗浄し、加熱して溶かします。

再びビンなどに生まれ変わります。



リサイクルプラザ

リサイクル工場など

15,16,17ページ

古紙



異物が混入していないか確認し、各工場へ出荷します。



水に溶かし異物やインクを抜く作業等を行い、新しい紙へ生まれ変わります。



品目によって再生品が変わります。

- 新聞→新聞や週刊誌など
- 雑誌・ダンボール・雑がみ
→主にダンボール
- 紙パック→ティッシュやトイレトペーパー



18ページ

衣類・布類



収集した衣類・布類を業者へ引き渡します。



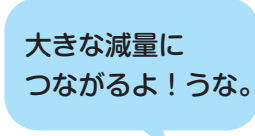



衣類は東南アジアなどに輸出されます。

布類は雑巾（ウエス）などに生まれ変わります。



可燃ごみ

<p>処理方法</p>	<p>成田富里いずみ清掃工場で溶融処理されます。</p>
<p>指定袋</p>	<p>青色の指定袋に入れて出してください。業務用のごみ袋は、収集されません。指定袋に入らない場合、粗大ごみの回収はP20、自己搬入はP21をご覧ください。</p>
<p>出し方</p>	<p>P3「ごみの排出ルール」をご参照ください。</p>
<p>収集 できるもの</p>	<p>●台所ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理くず、果物の皮、卵のから、貝がらなどの生ごみ <p>ごみ減量のポイント</p> <p>台所ごみには多くの水分が含まれます。水切りネットなどで水分を切り、さらに「ギュッ」とひとしぼりしてから出してください。</p> <p>※メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臭いの防止（キッチンの臭いの防止） ・ごみ出しが容易（ごみが軽くなり、排出が容易に） <p>※ごみ減量器具設置費補助制度をご利用ください。</p> <p>市では、機械式生ごみ処理機・コンポスト容器・生ごみ処理容器の購入費用を補助しています。（詳しくはP28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食用油は拠点回収へ <p>※家庭から出る使用済み天ぷら油（植物油に限る）を資源として市役所、各支所、公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザで回収しています。</p> <p>フタが閉まる容器に入れて持参してください。（詳しくは P27）</p> <p>※拠点回収に出せない場合は、凝固剤を使って固めるか、紙や布に染み込ませてから出してください。</p> <p>●再生利用できない紙類</p>    



収集
できるもの

●再生利用できない衣類・布類

●草、葉

※根についた土は、よく取り除いてください。

※草や葉は、ダンボール箱ではなく必ず**可燃ごみ**の指定袋に入れて出してください。

※自己搬入する場合、たい肥として資源化されます。



●木の枝

※木の枝は、太さ5cm未満で、長さ50cm未満に切り、直径30cm未満に束ねて袋に入れず出してください。(※1回の収集につき1世帯4束まで)

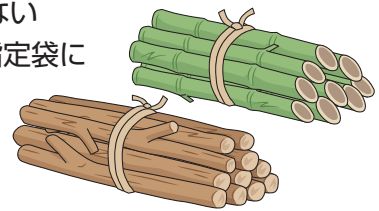
※事業者に依頼して剪定した庭木等は回収できません。

※草や枝から落ちた葉、束にすることが出来ない小枝は、折るなどして必ず**可燃ごみ**の指定袋に入れて出してください。

※土のう袋や米袋に入れても収集されません。

※自己搬入する場合、燃料チップとして資源化されます。

さらに乾かしてから出すと大きな減量につながるよ！うな。



●皮革類、ゴム類

・革や布製の靴、カバンなど ・ゴムホース、ゴム長靴など

※バックルなど金属部分は取り除き、**金物・陶磁器・ガラス類**へ



●ビニール・プラスチック類

- ・プラマークのないビニール・プラスチック類
- ・プラマークのある容器や包装のうち、粘度の高い調味料が入っていて、洗い流しても汚れや油分が落ちないもの
- ・オイルドレッシングなど油を使用した調味料が入っていた容器
- ・食用油の容器 など



自己搬入の場合

成田富里いずみ清掃工場へ (P21~22を参照)

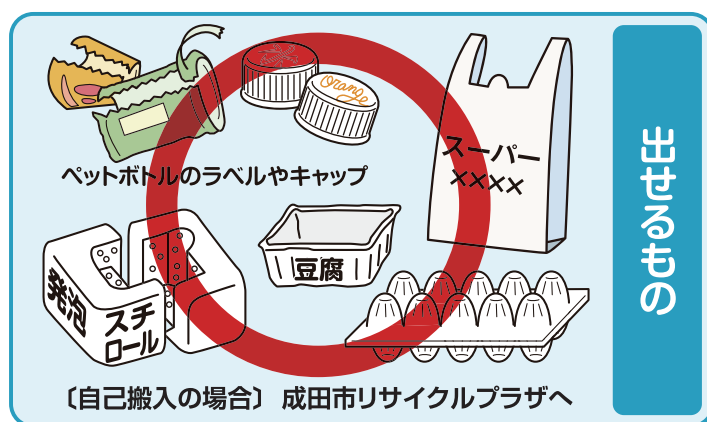
資源物

プラスチック製容器包装

(プラマークのあるもの)



プラマークのあるプラスチック製の容器・包装



出せるもの



●プラスチック製容器包装とは

商品を使いきったり、中身の商品と分離した場合に不要となるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

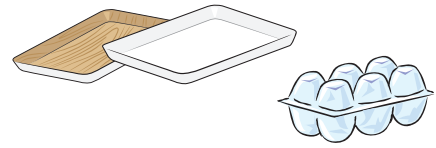
プラスチック製容器包装には、マークが付いています。

※プラスチック製のものでも、**商品そのものは対象外**となりますので、**可燃ごみ**、もしくは粗大ごみに出してください。

リサイクル用途	パレットや擬木などのプラスチック製品などに生まれ変わります。
指定袋	白色の指定袋に入れて出してください。 指定袋に入らない場合、粗大ごみの回収はP20、自己搬入はP21をご覧ください。
出し方	P3「ごみの排出ルール」をご参照ください。



<p>収集 できるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お菓子やパンなどの外袋 ●卵や果物などのパック ●レジ袋 ●弁当、惣菜、カップめん、インスタント食品などの容器 ●肉、魚、生鮮食品などの販売用トレー ●プリン、ゼリー、ビタミン剤などの容器 ●野菜や果物のアミ袋 ●野菜、果物などの販売用トレー ●ペットボトル、ビンなどのプラスチック製のキャップ ●発泡スチロール製の箱、緩衝材 など <p>※汚れや油のついたものは、きれいに洗い流してから出してください。 ※<u>レジ袋などの小袋にまとめずに、それぞれを直接指定袋に入れてください。</u> ※プラスチック製容器包装についている紙製シールは、簡単にはがせる場合ははがしていただき、はがすのが難しい場合はそのまま指定袋に入れてください。</p>
<p>自己搬入の場合</p>	<p>成田市リサイクルプラザへ（P21～22を参照）</p>



プラスチック製容器包装（プラマークのあるもの）として収集しないもの対象品であっても、汚れや油分が洗い落とせないものは**可燃ごみ**で出してください。

- ソース、ケチャップ、マヨネーズ、はみがきペーストなどのチューブ類
- 粘度の高い調味料や食品などが入っていた容器
- 肉、魚、生鮮食品を包んでいたラップ
- 食用油を使用した調味料や食用油などが入っていた容器
- 粘度の高い化粧品や整髪料などが入っていた容器

・プラスチック製容器包装でないもの

- それ自体が商品であるもの（ポリバケツ、プラコップ、ビデオテープ、カセットテープなど）
- 商品を入れても包んでもいないもの（飲料用ストロー、弁当に付属のプラスチックスプーンなど）
- 他の容器包装の部分とは一体となっていないもの（握り鮓の緑のバラン、プラ製の菊の花飾りなど）
- 中身が商品またはその一部でないもの（クリーニングの袋、手紙やダイレクトメールを入れた封筒など）
- 通常持ち運びのために分離しても不要とならないもの（CDのケース、スポーツ用具のケースなど）

資源物

ペットボトル

ペット樹脂マークのある
プラスチック製の容器



PET

リサイクル用途	卵パックや衣類、飲料用ボトルなどに生まれ変わります。	ペットボトルの分別
指定袋	オレンジ色 の指定袋に入れて出してください。	
出し方	P3「ごみの排出ルール」 をご参照ください。	
収集できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●清涼飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、麦茶などの容器 ●酒類用 <ul style="list-style-type: none"> ・焼酎などの容器 ●調味料用 <ul style="list-style-type: none"> ・しょうゆ、みりん、つゆ、ノンオイルドレッシングなど粘度の低い調味料が入っていた容器 ①容器のキャップは、外してください。 ・プラスチック製のキャップ →プラスチック製容器包装へ ※ラベルをはがしてください。 ・プラスチック製のラベル →プラスチック製容器包装へ ・紙製のラベル→雑がみへ ②必ず中身を取り除き、中を軽くすすいでください。 ③できるだけつぶすことによって、指定袋を有効に使えます。 ※リングは外さなくても収集されます。 ※ペットボトルの容器は、リサイクル運動でも回収しています。(P29参照)また、市内回収ボックス設置協力店にて、店頭回収をしています。 	
	自己搬入の場合	

ペットボトルとして収集しないもの


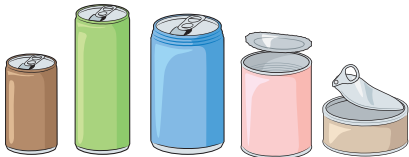
対象品であっても、汚れや油分が洗い落とせないものは**可燃ごみ**で出してください。

- ・粘度の高い調味料などが入っていた容器
- ・食用油を使用した調味料や食用油が入っていた容器



資源物



ビン・カン

リサイクル用途	成田市リサイクルプラザで選別して、ビンやカン金属材料などに生まれ変わります。
指定袋	赤色 の指定袋に入れて出してください。
出し方	P3「ごみの排出ルール」をご参照ください。
収集 できるもの	<p>●ビン類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲み物のビン ジュース、栄養ドリンクなど ・食用・調味料のビン コーヒー、しょうゆ、ドレッシング、ジャムなど ・酒ビン ワイン、洋酒、ビール、一升ビンなど ・飲み薬のビン  <p>●カン類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食用、食用油、ペットフードなどの缶 ・アルミ缶、スチール缶で容量が1Lまでの缶など  <p>※ビン類・カン類は、必ず中身を取り除き、中を軽くすすいでから出してください。</p> <p>※ビン類のキャップは、外してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製のキャップ→プラスチック製容器包装へ ・金属製のキャップ→金物・陶磁器・ガラス類へ <p>※カン類はつぶさないでください。</p> <p>※割れたビン類などは、全体を新聞紙で包んでから指定袋に入れて出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※化粧品のビン、マニキュアのビン→金物・陶磁器・ガラス類へ ※薬品ビン→金物・陶磁器・ガラス類へ ※スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ→金物・陶磁器・ガラス類へ <p>※ビン類・カン類は、リサイクル運動でも回収しています。</p>
	自己搬入の場合

資源物

※収集された金物・陶磁器・ガラス類の中から使用済小型家電機器等の対象品目を選別し、資源として再利用しています。

金物・陶磁器・ガラス類

リサイクル用途	成田市リサイクルプラザで破碎・選別され、金属・ガラス等の資源物は、再生事業者へ売却され、生まれ変わります。
指定袋	黄色 の指定袋に入れて出してください。 指定袋に入らない場合、粗大ごみの回収はP20、自己搬入はP21をご覧ください。
出し方	P3「ごみの排出ルール」をご参照ください。
収集できるもの	<p>●金物類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なべ・やかんなど小型の金属製品、小型の家電製品、傘、金属製のキャップ ・粉ミルク缶、スプレー缶、カセットボンベ、容量が1Lを超える缶 ・クッキングアルミホイル、刃物類、ホットカーペット・電気毛布、使い捨てライターなど金属を含むもの <p>●陶磁器類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶碗、皿、陶磁器、植木鉢 など <p>●ガラス類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラス製品、果実酒（梅酒）等の広口の容器 など ※カセットボンベ、スプレー缶は、必ず中身を使い切り、穴を開けず出してください。 ※容器類は、キャップなどを外し、必ず中身を取り除いてから出してください。 ※使い捨てライターは、必ず中身を使い切ってから出してください。 ※刃物類は、新聞紙などで包むか、刃先にガムテープを貼り付けてから指定袋に入れて出してください。 ※割れた茶碗や皿、ガラス製品などは、全体を新聞紙で包んでから指定袋に入れて出してください。 ・割れたビン類→ピン・カン ※なべ・やかんなどの金属類は、リサイクル運動でも回収しています。 ※傘だけは、袋から出ていても回収されます。  
自己搬入の場合	成田市リサイクルプラザへ（P21～22を参照）



資源物

有害ごみ

リサイクル用途	専門の工場では金属、ガラス、水銀、マンガンなどがガラス製品や試薬、鉄製品などに生まれ変わります。
出し方	<p>◎有害ごみは、中身がわかるように市販の透明な袋などを使用して出してください。</p> <p>◎収集日は金物・陶磁器・ガラス類と同じ日です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電球や蛍光灯は、購入時の箱に入れるか新聞紙などに包み透明な袋に入れて、割れないようにして出してください。 ●割れてしまった電球・蛍光灯は新聞紙などに包み透明な袋に入れて「蛍光灯 割れたもの」などと中身がわかるように書いて出してください。 <p>おもちゃなどに使用されている電池は、本体から取外して有害ごみとして出してください。</p> 
収集できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池、コイン電池、ボタン電池 ●体温計、温度計、血圧計など水銀を使用したもの ●LED、蛍光灯、白熱灯など <p>◎有害ごみは、金物・陶磁器・ガラス類の指定袋には入れないてください。</p> <p>◎充電式電池はお近くの「リサイクル協力店」へお持ち下さい。（詳しくはP4）</p> 
自己搬入の場合	成田市リサイクルプラザへ（P21～22を参照）

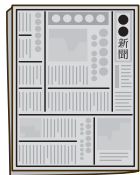
資源物

新聞・雑誌・ダンボール


リサイクル用途	新聞は、再び新聞や週刊誌などに生まれ変わります。 雑誌とダンボールは、主にダンボールなどに生まれ変わります。
出し方	種類ごとにまとめて、ひもで十文字にしばって出してください。 ※雨の日でも収集します（ビニール袋には入れないでください）。
収集できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞（折込みチラシを含む） ●雑誌 <ul style="list-style-type: none"> ・週刊誌、単行本、文庫本、マンガ本、その他冊子状のもの ●ダンボール <ul style="list-style-type: none"> ※ビニールひも、または紙ひもを使用してください。 粘着テープは、リサイクルに影響が出るので使わないでください。 ※新聞や雑誌の付録などで紙以外のものは、取り除いてください。 ※ダンボールは、必ずつぶしてください。 箱のままや箱に詰めた状態では、収集できません。 ※布やビニールの粘着テープ、カーボン紙（宅配伝票など）、金属の留め具は、取り除いてください。紙製シールは可能な限りはがしてください。
自己搬入の場合	成田市リサイクルプラザへ（P21～22を参照）

新聞・雑誌・ダンボールの出し方

新聞




↓




新聞、折込チラシ

雑誌

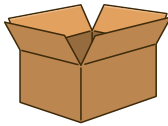


↓




雑誌、本、ノート

ダンボール



↓




箱はつぶして折りたたんでください。

【ダメな例】

- × 箱の状態のまま出す
- × たたんだものを箱にさす
- × ビニール袋に入れて出す

汚れたダンボールは可燃ごみへ



【よい例】

- たたんでひもでしばる。
- できるだけ平らになるようにまとめる。（大きさを揃えると平らにしやすいです。）
- 宅配便の送り状などは取り除く。

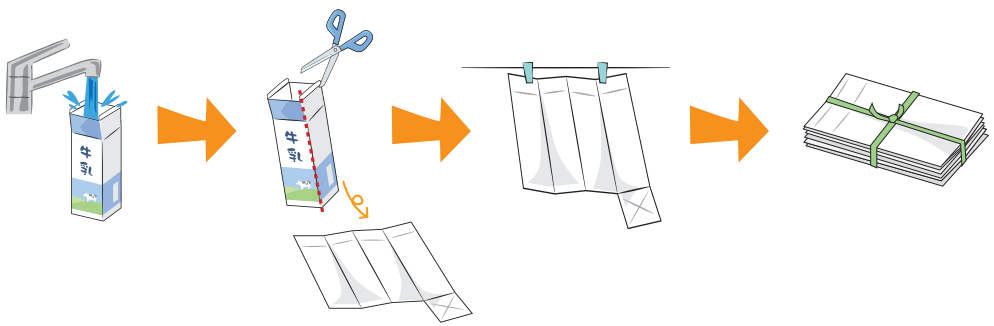
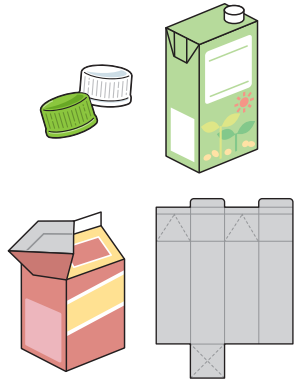


資源物

紙パック

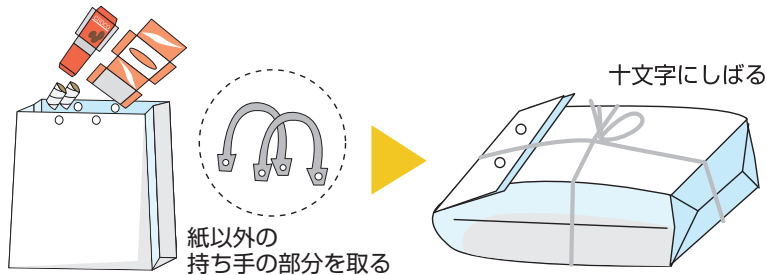


紙パックマークのある
紙製の容器

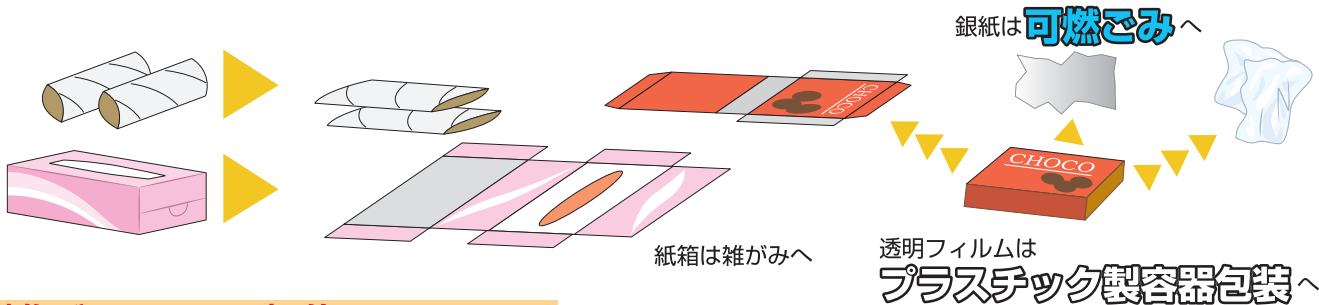
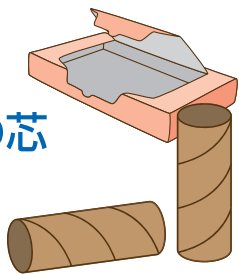
リサイクル用途	ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどに生まれ変わります。
出し方	ひもで十文字にしばって出してください。 ※雨の日でも収集します（ビニール袋には入れないでください）。
収集 できるもの	<p>●牛乳パックやジュースなどの紙パック 洗う⇒開く⇒乾かす⇒ひもで十文字にしぼる</p>  <p>(開く形は自由です) ※プラスチック製のキャップや注ぎ口が付いているものは、その部分を切り取り、プラマークのあるキャップは、プラスチック製容器包装へ、プラマークのないキャップや注ぎ口は可燃ごみへ。</p> <p>※内側がアルミコーティング(銀色)してあるものは、可燃ごみへ。</p> 
自己搬入の場合	成田市リサイクルプラザへ（P21～22を参照）

※紙類、衣類・布類は、リサイクル運動でも回収しています。（P29参照）また、新聞などは、古紙回収業者が回収しているところもありますので、そちらをご利用いただいても結構です。

資源物 雑がみ



リサイクル用途	紙箱やダンボールなどに生まれ変わります。
出し方	雑がみは、紙袋に入れ、紙袋の上から十文字にしぼって出してください。 ※紙袋の持ち手部分が紙以外の場合は、持ち手の部分を取り除いてください。 ※シュレッダー古紙のみ透明なビニール袋に入れて出すことができます。
収集できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●包装紙、封筒、紙製のはがき ●お菓子の箱、ティッシュの箱 ●トイレットペーパーやラップなどの芯 ●たばこのパッケージ など ●シュレッダー古紙 <p>※粘着テープなどで留めないでください。 ※箱は開いてつぶしてください。 ※新聞、雑誌、ダンボール、紙パックを混ぜないでください。 ※トイレットペーパーやラップなどの芯は、つぶしてください。 ※窓付き封筒やティッシュの箱などに付いているビニールは、取り除いてください。</p>
自己搬入の場合	成田市リサイクルプラザへ (P21~22を参照)



雑がみとして収集しないもの

可燃ごみで出してください

- ・不衛生な紙 使用後の紙おむつ、ティッシュペーパー、マスクなど
- ・油・汚れの付着した紙 ピザ・ドーナツ・ケーキなどの箱、汚れたダンボールなど
- ・においの付着した紙 粉末洗剤の空き箱など
- ・水に溶けない紙 紙皿、紙コップ、写真、圧着はがきなど
- ・その他 個人情報に記載されたもの、機密文書、感熱紙(レシート等)、カーボン紙、シール、感熱性発泡紙(点字用紙等)、アイロンプリント紙、クッキングシート、樹脂コーティング紙、合成紙、不織紙など



資源物

衣類・布類



リサイクル用途	<p>衣類は、中古衣料として東南アジアなどに輸出され、そのまま再使用されます。</p> <p>布類は、機械の油を拭き取る工業用の雑巾（ウエス）などに生まれ変わります。</p>
出し方	<p>雨にぬれないように透明なビニール袋に入れて出してください。</p> <p>※ぬれるとカビが生える、臭いが出るなどにより再利用できなくなります。</p> <p>※透明なビニール袋は、スーパーマーケットやホームセンターなどで購入できます。</p>
収集できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●スーツ、ジャンパー、セーター、和服 ●ワンピース、ワイシャツ、ブラウス、Tシャツ ●ズボン、スカート ●マフラー、スカーフ ●ハンカチ、タオル ●冬着、革製品 ●毛布、シーツ など <p>※洗濯して、乾燥してあるものに限りです。</p> <p>※革ベルト、ビニールベルト、バッジなどは、はずしてください。</p>
自己搬入の場合	成田市リサイクルプラザへ（P21～22を参照）



衣類・布類として収集しないもの

可燃ごみで出してください（指定袋に入らないものは粗大ごみ）

- ・**不衛生なもの** ぬれているもの、汚れの付いているもの
- ・**古着として適切でないもの** 下着、水着、破れたり切れたりしているもの
- ・**綿やクッション材が入っているもの** 布団、座布団、ぬいぐるみなど
- ・**羽毛がはいっているもの** 羽毛布団、ダウンジャケットなど
※羽毛布団は、自己搬入する場合、資源化されます。
- ・**吸水性のないもの** フリース、ストッキング、レース地の布など
- ・**厚手の生地** じゅうたん、マット、カーペット、遮光カーテンなど











金物・陶磁器・ガラス類で出してください（指定袋に入らないものは粗大ごみ）

- ・電気毛布
- ・電気カーペット
- ・ホットカーペット

指定ごみ袋の種類

※他自治体や旧市町の指定ごみ袋、業務用のごみ袋は使用できません。

価格や取り扱いの種類については、販売店（スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター等）へ直接確認をして下さい。

種類	サイズ	特大 (45ℓ相当)	大 (30ℓ相当)	小 (15ℓ相当)
資源物	可燃ごみ			
	ペットボトル			
	プラスチック製 容器包装 (プラマークのあるもの)			
	ビン カン			
	金物・陶磁器・ ガラス類			



粗大ごみの出し方 (事前申込制)

<p>収集 できるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●可燃ごみは、特大の指定ごみ袋に入らない大きさのもの ●資源物は、大の指定ごみ袋に入らない大きさのもの
<p>申込み先</p>	<p>成田富里いずみ清掃工場 ☎36-1689 ・申込みは、1世帯につき1回に3点までで、料金は無料です。</p>
<p>受付日時</p>	<p>月～金曜日（祝日と12月29日から1月3日までを除く） 8:30～17:15まで</p>
<p>出し方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み後、任意の紙に「粗大ごみ申込み済み」と、カタカナで「申込者の名字」を書いて、見やすいところに貼り付けてください。 ・自転車を処分するときは、再生品利用承諾書の添付をお願いします。承諾書は市ウェブサイト（クリーン推進課）・各公民館・各支所などにあります。 ・指定された日になったら朝8:30までに、ごみ集積所に出してください。
<p>リサイクルに出せるもの</p>	<p>※きず、しみ、色あせ、がたつき、ガラス割れ等がなく、ネジや部品のそろっている大型の木製家具類は、成田市リサイクルプラザへご相談ください。 ※家具類の相談は、成田市リサイクルプラザ ☎36-1000へ 受付時間 9:00～17:00 （土・日・祝日・12月29日～1月3日はお休み）</p>

〔再生品の販売〕

持ち込まれた家具や自転車などを再び使えるように修理し、希望者に月1回販売しています。HPや広報なりたで販売スケジュールをお知らせしています。

自己搬入する場合(家庭から出たごみ)

※リサイクルプラザは、長寿命化工事のため、令和8年4月から12月の期間は、午前(8:30~12:00)に搬入時間が変更となります。

●家庭からの自己搬入ごみ・資源物

搬入施設	可燃ごみ、粗大ごみ(木製の家具類など)は、 成田富里いずみ清掃工場 資源物、不燃ごみ、粗大ごみ(金属製の家具類、小型家電など)は、 成田市リサイクルプラザ
搬入日時	月~土曜日(祝日も搬入できます) 日曜日は休み 8:30~16:30(12:00~13:00を除く) ※午前・午後ともに搬入終了時間の30分前(午前11:30、午後16:00)までには各搬入施設へお越しください。 混雑時にはお待ちいただくことがあります。
自己搬入できる方	成田市在住でごみを出される 本人が、自ら運転して 搬入してください。自動車運転免許証で本人確認しますので、提示をお願いします。 住所が確認できない場合は、持ち込みを お断り します。 ※この住所確認は、他市町村からのごみの持ち込みを防止し、ごみの適正処理を図るために行っているものです。 ※やむを得ない理由により、ご自身で搬入が出来ない場合は、事前にご相談下さい。 ※場内では係員の指示に従って各自搬入物を降ろして下さい。
ごみをトラックで搬入する場合	軽トラック1台以上の多量な粗大ごみや刈った草・枝木を搬入する際は、 必ず、事前に 平日の受付時間内(8:30~17:15)に清掃工場、またはリサイクルプラザへ相談してください。ごみの発生状況や運転・運搬される方などを確認いたします。
枝木を搬入する場合	枝木などは、 長さ2m未満、太さ20cm未満 にしてから搬入してください。 清掃工場受付後、枝木置場で降ろしていただきます。その後、清掃工場再度計量を行います。可燃ごみ等を、枝木と一緒に搬入する場合は、それぞれ2度計量となります。
問い合わせ先	成田富里いずみ清掃工場 成田市小泉344-1 ☎ 36-1689 受付時間8:30~17:15 土・日・祝日・12月29日~1月3日はお休み 成田市リサイクルプラザ 成田市小泉344-1 ☎ 36-1000 受付時間8:30~17:15 土・日・祝日・12月29日~1月3日はお休み



ごみ処理施設の所在地

成田市小泉 344-1



成田富里いずみ清掃工場



成田市リサイクルプラザ



処理できないもの

<p>テレビ エアコン 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機</p>		<p>家電リサイクル法により、市では回収できません。購入したお店、または新しく買い替えるお店に引取りを依頼してください。</p> <p>※家電リサイクルについては26ページをご覧ください。</p>
<p>パソコン</p>		<p>資源有効利用促進法により市では回収できません。直接メーカーなどに回収の申込みをしてください。</p> <p>※パソコンリサイクルについては25ページをご覧ください。</p>
<p>建築廃材 材木・石膏ボード コンクリートガラ ブロック、断熱材 土砂など</p>		<p>工事を行った業者、または専門業者に引取りを依頼してください。</p>
<p>危険物など ガスボンベ、灯油、その他廃油、消火器、注射針、農薬、火薬類、シンナー、ペンキ類など</p>		<p>販売店、同種のものを取り扱っているお店、または専門業者に引取りを依頼してください。</p>
<p>ピアノ 農機具 車輛部品 タイヤ、バンパー、バッテリーなど</p>		<p>販売店、同種のものを取り扱っているお店、または専門業者に引取りを依頼してください。</p>
<p>オートバイ 〔原付を含む〕</p>		<p>廃棄二輪車取扱店（販売店）へ処理を依頼してください。</p>



<p>自然物 [石、土、砂など]</p>		<p>販売店、同種のものを取り扱っているお店、または専門業者に引き取りを依頼してください。</p>
<p>その他 浴槽、便器、電動キックボード、流し台など</p>		<p>販売店、同種のものを取り扱っているお店、または専門業者に引き取りを依頼してください。</p>
<p>回収を行わない場合</p>	<p>指定ごみ袋に入れずに出されている。</p>	<p>指定ごみ袋以外の袋（他自治体・業務用・旧市町のごみ袋を含む）や、ダンボールに入れて出されたごみは回収されません。</p>
	<p>収集日を間違えて出されている。</p>	<p>ごみ分別アプリ「さんあ〜る」や成田市ホームページ、資源物とごみの分け方・出し方パンフレット（P.1～P.2参照）で収集日を確認してください。</p>
	<p>正しく分別されていない。</p>	<p>P.7～P.18参照。</p>
	<p>市では処理できないものが出されている。</p>	<p>P.23～P.24参照。</p>
	<p>申し込みされていない粗大ごみが出されている。</p>	<p>P.20参照。</p>
	<p>ごみ袋からはみ出している。</p>	<p>ごみ袋の口は縛ってください。</p>
	<p>可燃ごみ以外の二重袋である。</p>	<p>可燃ごみ以外のごみは、直接ごみ袋に入れてください。</p>
	<p>規定の長さ、太さ、束ね方でない木の枝である。</p>	<p>P.8参照。</p>
		

パソコンリサイクル



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収、再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金がかかります。

平成15年（2003年）9月までに販売された「PCリサイクルマーク」の付いていないパソコンは、回収再資源化料金を排出者にご負担いただけます。

●申し込み回収再資源化の仕組み



- ※申し込みや回収の方法、費用などは廃棄するパソコンメーカーに確認してください。
- ※「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンは、回収資源化料金が必要です。
- ※「PCリサイクルマーク」の付いたパソコンでも、万が一メーカーが倒産したなどの場合は「パソコン3R推進協会」が回収し、その場合には所定の回収再資源化料金が必要となります。

●対象となる機器

PCリサイクルで回収されるのは、このようなパソコン製品です。

- ・デスクトップパソコン本体
- ・CRTディスプレイ
- ・CRTディスプレイ一体型パソコン



- ・ノートブックパソコン
- ・液晶ディスプレイ
- ・液晶ディスプレイ一体型パソコン



※ご購入時の標準添付品（マウス・キーボード・スピーカー・ケーブルなど）も一緒に回収します。

●回収対象外

こちらのような製品はPCリサイクルの回収対象ではありませんので、ご注意ください。



家庭で使用
⇒ 金物・陶磁器・ガラス類へ
※CD-ROMなどのメディア、取扱説明書マニュアルは可燃ごみへ

事業所で使用
⇒ 産業廃棄物として適正に処理（P.29参照）

自作PCはパソコン3R推進協会へ

※PCリサイクルマークの付いた一部のタブレット端末はPCリサイクルできます。

マークの付いていないタブレットは、**金物・陶磁器・ガラス類**へ。

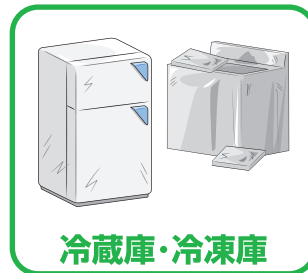
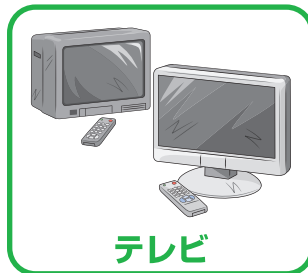
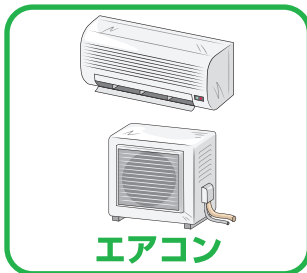
PCリサイクルについてのお問い合わせは **パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685**




家電リサイクル

●家電リサイクル法の対象4品目の処分方法について

- ・特定家庭用機器再商品化法（通称、家電リサイクル法）に基づき、エアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は特定家庭用機器としてリサイクルが義務付けられています。
- ・消費者は、リサイクル費用及び小売店が収集運搬する費用を負担します。
- ・製品は、解体しないでください。






方法① 小売店に引き取りを依頼する

- ・同種の製品を買い替える場合
⇒購入する小売店に同種の製品を引き取る義務があります。
- ・処分のみの場合
⇒購入したお店に引き取る義務があります。

料金は？ **リサイクル料金** + **収集運搬料金**




方法② 自分で指定引取場所へ持ち込む

- ・郵便局でリサイクル料金を支払い、発行される家電リサイクル券を持って、指定引取場所に持ち込んでください。

近隣の指定引取場所

にまる(株)第一倉庫	茨城県稲敷市釜井499番地1	☎0299-77-5118
日本通運(株)千葉東支店	佐倉市大作1-8-7	☎043-498-0856

料金は？ **リサイクル料金**



方法③ 家からの引き取りを希望する

成田市収集運搬業許可業者に引き取りを依頼してください。
※成田市収集運搬業許可業者名簿（P31）

料金は？ **リサイクル料金** + **収集運搬料金**

※なお、お住まいの近くの家電量販店等で引き取りを行っている場合もございますので、お問い合わせいただき引き取りを依頼することも可能です。

※「家庭用」「業務用」の判断は？

家電リサイクル法では、対象機器は「家庭用」であり、「業務用」は対象外となります。ただし、家庭用の機器を業務用として使用していたものは対象となります。判断が難しい場合は、型名や型式番号をご確認の上、各製造業者等にお問い合わせ下さい。

※家電リサイクルの料金は、メーカーやサイズによって異なりますので、詳しくは家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

(一財) 家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319640

受付：午前9時～午後6時（日・祝休） URL <http://www.rkc.aeha.or.jp/>



◀HPはこちら

天ぷら油リサイクル

●使用済み天ぷら油を市役所などで回収します

家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として利用するため、市役所、下総・大栄支所、公民館などで回収します。回収するのは、家庭で使用したサラダ油などの植物油です。

○回収する油 サラダ油、天ぷら油、なたね油、コーン油、ごま油、オリーブオイルなど

×回収しない油 油以外のものが混ざった油（ラー油、ドレッシング、マヨネーズなど）
固まっている油（バター、マーガリン、ラード、凝固材で固めた油など）
飲食店などの事業所から出た油
食用以外の油（モーターオイル、油性ペンキなど）

使用済み天ぷら油の出し方

フタが閉まる容器の中をすすぎ、水気を切ってからジョウゴなどを使って、十分に冷えた使用済み天ぷら油を入れて回収場所へお持ちください。



1 フタが閉まる容器に入れてください。



2 天ぷら油が漏れないようにキャップを閉めてください。



3 回収場所では容器に入れたまま出してください。

- ・未使用で賞味期限の切れた油も回収します。
- ・未開封のものは、そのままお持ちください。
- ・缶入りや、プラ製ボトル入りでもそのまま出してください。
- ・回収場所では持参した容器に入れたまま出してください。



HPはこちら▶

回収場所	受付日時
成田市役所（クリーン推進課）	月曜日から金曜日の午前9時～午後4時30分まで。ただし、年末年始、祝日を除きます。
下総・大栄支所	
成田市リサイクルプラザ	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、年末年始、祝日を除きます。
公民館（職員がいる公民館） 中央公民館、成田公民館、公津公民館、中郷公民館、遠山公民館、豊住公民館、久住公民館、八生公民館、加良部公民館、橋賀台公民館、玉造公民館、下総公民館、大栄公民館	休館日（月曜日）を除く午前9時から午後5時まで ただし、年末年始、祝日（祝日が日曜日または月曜日にあたる時は火曜日）を除きます。
美郷台地区会館	
三里塚コミュニティセンター*	

※【休館予定】令和8年7月下旬から令和9年2月末



ごみ減量器具

●成田市家庭用ごみ減量器具設置費補助について

ごみ減量器具の購入を希望する方に対して補助金を交付することにより、一般家庭から排出されるごみの自己処理を促進し、ごみ減量化を図ることを目的とします。

補助を受けるには、購入前に申請が必要です。

補助対象 ごみ減量器具	(1)コンポスト容器 生ごみを減量化及び堆肥化する容器 (2)生ごみ処理容器 有用微生物群（EMポカシ）を利用し、生ごみを減量化及び堆肥化する容器 (3)機械式生ごみ処理機 生ごみを、好気性微生物の働きを利用したり、ヒーターなどの熱源や温風で乾燥させて、減量化及び堆肥化する機器
補助対象者	(1)市内在住の世帯主であること。(2)市税を完納していること。 (3)堆肥化した堆肥を自己処理できること。 (4)コンポスト容器を設置できる敷地を有すること。(コンポスト容器を購入する場合)
補助金の申請方法	(1)補助を希望する方は、クリーン推進課に設置申込書を提出します。(FAX・郵送も可) (2)クリーン推進課より購入券郵送後、市の認定を受けた販売店で補助金相当額を差し引いた額で購入します。 ※必ず購入前に申込みをし、購入券を持参のうえ、市の認定を受けた販売店で購入してください。 購入後であったり、市の認定を受けた販売店以外で購入する場合は補助の対象になりません。
補助金額	購入額の2分の1に相当する額(100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)で、コンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円が限度です。 ただし、成田国際空港騒音地域については、50%増しです。
補助基数	コンポスト容器及び生ごみ処理容器は1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基です。
再補助対象資格	機械式生ごみ処理機は、補助から5年以上経過し故障などにより使用不能な場合で、コンポスト・生ごみ処理容器は、補助から5年以上経過している場合、または2年を経過し破損などにより使用不能になった場合です。

コンポスト容器

【生ごみを減量化及び堆肥化する容器】



- ①日当たりのよい土の地面を20cm程度掘って、設置します。
- ②生ごみを投入します。
- ③時々、落ち葉・雑草を入れ、スコップでごみと混ぜます。
- ④生ごみが20cm程度たまったら、土を全体に5cm程度かぶせます。
- ⑤一杯になったら容器を引き抜き、土をかぶせ、熟成させます。

⑤いっぱいになったら、1~2週間おくと堆肥になります。

(※有用微生物群(EMポカシ)は、補助の対象になりません。)

機械式生ごみ処理機

○バイオ式生ごみ処理機

【生ごみを、二酸化炭素と水に分解する好気性微生物の働きを利用して減量化及び堆肥化する機器】



- ・バイオ基材など(乾燥した木のチップなど)が必要です。
- ・バイオ基材などの補充や交換を定期的に行う必要があります。(※バイオ基材などは、補助の対象になりません。)

○乾燥式生ごみ処理機

【ヒーターなどの熱源や温風で、生ごみの水分を蒸発させて減量化及び堆肥化する機器】

- ・匂いが少なく、室内に設置できます。



生ごみ処理容器

【有用微生物群(EMポカシ)を利用し、生ごみを減量化及び堆肥化する容器】



- ①水切りをした生ごみを投入します。
- ②有用微生物群(EMポカシ)を、均一にふりかけます。
- ③ふたをしっかり閉め、直射日光の当たらない場所に置きます。
- ④容器がいっぱいになるまで、①~③を繰り返します。



リサイクル運動

●混ぜれば「ごみ」 分ければ「資源」

成田市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。

資源物

家庭から出る紙類、衣類・布類、ビン類、カン類、金属類、ペットボトル。

※令和8年4月～令和9年3月末の期間は、リサイクルプラザ長寿命化工事の影響により回収する資源物が「紙類、衣類・布類」のみとなります。

実施団体

区・自治会・町内会・高齢者クラブ・子ども会・PTA・サークルなど、地域住民で構成され、収益事業を目的としない団体です。(会社や事業所は登録できません)

実施回数

原則として、月1回実施してください。

奨励金

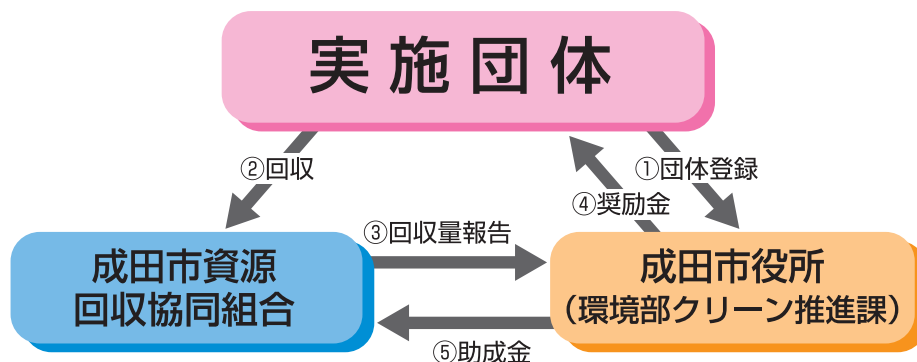
リサイクル運動を推進するため、市にリサイクル運動の実施登録申請のあった団体に資源物の回収量に応じて、1kgにつき10円の奨励金を交付します。

支払い方法は、4～9月分は11月に、10～3月分は5月に、実施団体の指定口座に振り込みます。

回収方法

- 回収日の決められた時間までに、資源物を集積所に持ち寄り、品目別に分類してください。
- 各集積所では当番の方を置き、分類の指導や回収の立ち会いをしてください。

●リサイクル運動のしくみ



- 回収は、成田市資源回収協同組合が行います。
※可能な範囲で、積み込み作業にご協力をお願いします。

- 回収後は、集積所や周辺を清掃して、環境美化に努めてください。

集積所

実施団体で決定し、管理してください。

回収容器

回収日の2～3日前に、ビン類を入れるコンテナとカン類及びペットボトルを入れる袋を指定場所に配布しますので、回収日に集積所に設置してください。

リサイクル運動についてのお問い合わせは
環境部クリーン推進課 ☎20-1530



HPはこちら▶



家庭から出る多量ごみ

●引っ越しごみ、大掃除ごみ、庭木の^{せんていし}剪定枝などの多量ごみ

- ・一時的に多量のごみが出る場合は、市の処理施設に自己搬入するか、次頁の成田市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を依頼してください。
- ※自己搬入をする場合、市の指定袋に入れる必要はありません
- ・建設業者や解体業者等へ建物の建設、改築（リフォーム）、解体などを依頼した際に出たごみは産業廃棄物となりますので、市の処理施設へは持ち込めません。



事業系ごみ

●事務所、商店、飲食店、自治会、学校などの事業所のごみ

- ・事業所から発生するごみは家庭用のごみ集積所には一切出せません。
- ・市の処理施設に自己搬入するか、次頁の成田市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を依頼してください。
市で処理できる廃棄物は、一般廃棄物に限ります。産業廃棄物については、事業者の責任として適正に処理してください。
- ※自己搬入料金：10キログラムあたり250円（令和8年4月1日より）
- ※産業廃棄物処理業者については一般社団法人千葉県産業資源循環協会（043-239-9920）にお問い合わせください。

●事業系一般廃棄物および産業廃棄物について

事業系一般廃棄物の具体品目例	
紙くず	リサイクルに向かない紙（リサイクル可能な本・雑誌・ダンボールはリサイクル業者へお願いします。）
木くず	木製品（机・椅子・タンス・棚等）、剪定枝、落ち葉等
繊維くず	天然繊維（毛布、木綿布、絹、じゅうたん）、作業服（綿、絹等）
動植物性残さ	厨芥ごみ、残飯、茶葉等、食料品の売れ残り、魚のあら等 天然皮革（かばん、ブーツ、コート）革製の敷物 ※食品製造業など特定の業種から排出されたものは産業廃棄物に該当します。

※上記品目であっても、排出される業種によっては産業廃棄物に該当する場合があります。
なお、事業活動に伴って排出される廃棄物には産業廃棄物に該当するものもあり、下記の表はその一例です。（市の処理施設では受け入れが出来ません。）

廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
金属くず・蛍光管	鉄鋼または非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等）、製品の製造過程等で生ずるコンクリートくず、インターロッキングブロックくず、レンガくず、廃石こうボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず等

成田市収集運搬業許可業者名簿

(令和8年2月現在)

業 者 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
共同リサイクル(株) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0117	成田市三里塚光ヶ丘1-862	0476-35-2635
(有)片岡清掃サービス(家電取引のみ：×) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0013	成田市美郷台3-13-16	0476-24-0213
(株)成運興業 (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0844	成田市宝田1698	0476-22-7135
(有)真幸産業 (家庭ごみ：×/事業ごみ：○)	286-0118	成田市本三里塚23-11	0476-40-5325
(有)りさいくるや大野 (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0831	成田市芦田2056-1	0476-36-3330
(株)北辰産業 (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0807	成田市北羽鳥2175-2	0476-37-0899
みどり産業(株)成田支店 (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0125	成田市川栗798-14	0476-35-6400
(株)緑環境 成田支店 (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	287-0216	成田市南敷459-3	0476-73-5060
GLORY SUPPORT(株) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0117	成田市三里塚光ヶ丘1-1314-105	0476-36-5092
(有)エーエムティー (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0844	成田市宝田2385	0479-74-8825
片野建設(株) (家庭ごみ：×/事業ごみ：○)	287-0205	成田市奈土1203-1	0478-55-1801
(有)榊原商店 (家庭ごみ：×/事業ごみ：○)	287-0224	成田市新田77-1	0299-63-1726
(株)環境美装 (家庭ごみ：×/事業ごみ：○)	286-0823	成田市小泉481-1	0476-36-6606
(株)和光商事 (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	289-0111	成田市名木667	0479-76-8951
ときわ陸送(有) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	286-0102	成田市天神峰80-1	0476-85-6969
(株)堀越造園(枝木・草 限定) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	287-0225	成田市吉岡287-1	0476-73-2665
(株)北総フォレスト(枝木・草 限定) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	270-1616	印西市岩戸3298-1	0476-80-5211
PLANTS PLUS(株)(枝木・草 限定) (家庭ごみ：○/事業ごみ：○)	265-0046	千葉市若葉区小間子町1-48	043-308-4105
(株)グリーンアース(枝木・草 限定) (家庭ごみ：×/事業ごみ：○)	260-0813	千葉市中央区生実町2662-1	043-312-1367

品目別分け方・出し方一覧表

	品目	出し方	出し方のポイント		
あ	アイスクリームの容器（プラスチック製）	プラスチック製容器包装	プラマークのないものは、 可燃ごみ へ		
	アイスクリームの容器（紙製）	可燃ごみ			
	アイスピック	金物・陶磁器・ガラス類	先端を紙で包んでから袋へ		
	アイスノン	可燃ごみ			
	アイロン	金物・陶磁器・ガラス類			
	IHコンロ（ビルトインタイプは除く）	金物・陶磁器・ガラス類	ビルトインタイプは販売店、専門業者へ		
	アイロン台	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ		
	アイロンプリント紙	可燃ごみ			
	アコーディオンカーテン	粗大ごみ			
	アタッシュケース	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ		
	アダプター	金物・陶磁器・ガラス類			
	油（食用で植物性）	可燃ごみ	指定回収場所	固めるか、紙や布に染み込ませて 可燃ごみ へ。または、ふたの閉まる容器にいれ 指定回収場所 へ（P27参照）	
	油（食用で植物性以外）	可燃ごみ		固めるか、紙や布に染み込ませてから袋へ	
	雨どい（建築廃材）	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	
	網戸の網	可燃ごみ			
	網戸の枠	粗大ごみ			
	アルバム	可燃ごみ	金物・陶磁器・ガラス類	金属は外して 金物・陶磁器・ガラス類 へ	
	アルミホイル（アルミ箔）	金物・陶磁器・ガラス類			
	アルミ容器（鍋焼きうどん等）	金物・陶磁器・ガラス類			
	安全ピン	金物・陶磁器・ガラス類		先端を留め金に閉じてから袋へ	
アンテナ（テレビ、BS、パラボラなど）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ		
アンブ	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ		
い	育苗箱	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ		
	石（庭石、敷石、砂利石、漬物石など）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ		
	衣装ケース（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	衣装ケース（金属製以外）	可燃ごみ	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	いす（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	いす（金属製以外）	可燃ごみ	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	板ガラス	金物・陶磁器・ガラス類		全体を新聞紙などで包んでから袋へ	
	一輪車（遊具、農耕用）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	一升瓶	ビン・カン			
	一斗缶	金物・陶磁器・ガラス類		中身を空にしてから袋へ	
	犬小屋	粗大ごみ			
	イヤホン	金物・陶磁器・ガラス類			
	衣類乾燥機	市では収集、処理できません		家電リサイクル法対象製品（P26参照）	
	インクカートリッジ	可燃ごみ		回収ボックスがある家電量販店もあります	
	インスタントめんの袋	プラスチック製容器包装			
	う	植木鉢	可燃ごみ	金物・陶磁器・ガラス類	
		ウェットスーツ	可燃ごみ		
		浮き輪	可燃ごみ		
		ウォーターサーバー	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
		うちわ	可燃ごみ		

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



	品目	出し方	出し方のポイント	
う え	腕時計	金物・陶磁器・ガラス類		
	エアベッド（空気入れは除く）	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	エアコン（室外機含む）	市では収集、処理できません	家電リサイクル法対象製品（P26参照）	
	映写用スクリーン	粗大ごみ		
	エコキュート（ヒートポンプ給湯機）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	枝（通常の収集の場合）	可燃ごみ	太さ5cm未満で、長さ50cm未満に切り、直径30cm未満にひもで束ねて出す	
	枝（粗大ごみ、自己搬入の場合）	粗大ごみ 自己搬入	長さ2m未満、太さ20cm未満にする	
	枝切りばさみ	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	絵の具のチューブ（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類	中身を出してから袋へ	
	絵の具のチューブ（プラスチック製）	可燃ごみ		
	MD	可燃ごみ		
	エレクトーン（電子オルガン）	粗大ごみ		
	LED蛍光灯、LED電球	有害ごみ	割れないように紙などで包んでから透明な袋へ	
	園芸用の支柱（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	園芸用の支柱（金属製以外）	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	エンジンオイル	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	延長コード	金物・陶磁器・ガラス類		
	塩ビ管	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ 建築廃材の場合は販売店、専門業者へ 長さ2m未満、太さ20cm未満にする	
	お	OA用紙（普通紙）	雑がみ	
		オーディオデッキ	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
オートバイ、原動機付自転車（部品含む）		市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
オープンレンジ（ビルトインタイプは除く）		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
オイルヒーター		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
王冠（ピンの栓）		金物・陶磁器・ガラス類		
お菓子のカン		ビン・カン	1L以上のカンは中身を空にして 金物・陶磁器・ガラス類 へ	
おむつ、紙おむつ		可燃ごみ		
おもちゃ（金属を含んだもの）		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
おもちゃ（金属を含まないもの）		可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
オルガン		粗大ごみ		
温度計（水銀）		有害ごみ		
温度計（電子）		金物・陶磁器・ガラス類		
か		ガーゼ	可燃ごみ	
		角材（建築廃材）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	カーテン	衣類・布類	遮光カーテンは 可燃ごみ	
	カード類（プリペイドカードなど）	可燃ごみ		
	カーナビ	金物・陶磁器・ガラス類		
	カーペット	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	カーボン紙	可燃ごみ		
	カイロ（使い捨てカイロ）	可燃ごみ	紙で包むなどをして袋へ	
	カウンターワゴン	粗大ごみ		
	鏡	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	額縁	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	傘	金物・陶磁器・ガラス類	袋から出ても回収可能	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。

	品 目	出し方	出し方のポイント	
か	傘立て	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	加湿器	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	菓子の箱、袋（紙製）	雑がみ		
	菓子の袋（ビニール製）	プラスチック製容器包装		
	ガスコンロ（ビルトインタイプは除く）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	ビルトインタイプは販売店、専門業者へ 袋に入らないものは 粗大ごみ
	ガスボンベ	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	カセットコンロ	金物・陶磁器・ガラス類		
	カセットコンロ用ガスボンベ	金物・陶磁器・ガラス類		必ず中身を使い切り、穴を開けず袋へ
	カセットテープ、カセットテープケース	可燃ごみ		
	ガソリン	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	ガソリン携行缶	金物・陶磁器・ガラス類		
	カタログ類	新聞・雑誌・ダンボール		
	カッター、カッターの刃	金物・陶磁器・ガラス類		刃を紙で包むなどをして袋へ
	カップ麺のふた、容器（紙製）	可燃ごみ		
	カップ麺のふた、容器（プラスチック製）	プラスチック製容器包装		ブラマークのないものは 可燃ごみ へ
	蚊取り線香	可燃ごみ		
	蚊取り線香の缶	金物・陶磁器・ガラス類		
	かなづち、とんかち	金物・陶磁器・ガラス類		
	かばん	可燃ごみ		金属を含むものは 金物・陶磁器・ガラス類 へ
	がびょう	金物・陶磁器・ガラス類		フタの閉まる容器に入れてから袋へ
	花瓶	可燃ごみ	金物・陶磁器・ガラス類	
	壁紙	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	鎌	金物・陶磁器・ガラス類		刃を紙で包むなどをして袋へ
	紙コップ	可燃ごみ		
	紙皿	可燃ごみ		
	カミソリ、カミソリの刃	金物・陶磁器・ガラス類		刃を紙で包むなどをして袋へ
	紙パック（中が白色のもの）	紙パック		
	紙パック（中が銀色のもの）	可燃ごみ		
	紙袋	雑がみ		持ち手部分が紙以外の場合は、持ち手を取り除く。ビニールは取り除く。
	カメラ、デジタルカメラ	金物・陶磁器・ガラス類		
	火薬類	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	カラーボックス	粗大ごみ		
	カラオケ機	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
ガラス板	金物・陶磁器・ガラス類		全体を新聞紙などで包んでから袋へ	
ガラスケース	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
ガラス食器	金物・陶磁器・ガラス類			
カレンダー	雑がみ		金属を外して 金物・陶磁器・ガラス類 へ	
革製衣類	衣類・布類			
革靴	可燃ごみ			
瓦	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	
カン（1Lまで）	ビン・カン		中を軽くすすいでから袋へ	
緩衝材（紙製）	雑がみ		転写紙は 可燃ごみ へ	
緩衝材（ブラマークのあるもの）	プラスチック製容器包装			
緩衝材（ブラマークのないもの）	可燃ごみ			

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



	品目	出し方	出し方のポイント	
か	乾燥剤	可燃ごみ		
	乾電池	有害ごみ		
	感熱紙	可燃ごみ		
き	キーボード(楽器)	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	キーボード(パソコン)	金物・陶磁器・ガラス類		
	ギター、エレキギター	粗大ごみ		
	ギターケース(ソフトケース)	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	ギターケース(ハードケース)	粗大ごみ		
	着物(帯、帯紐含む)	衣類・布類		
	脚立	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	キャリーカート	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	給湯器	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	牛乳パック	紙パック		
	牛乳ビン	ビン・カン	中を軽くすすいでから袋へ	
	給油ポンプ(手動)	可燃ごみ		
	給油ポンプ(電動)	金物・陶磁器・ガラス類		
	鏡台、ドレッサー	粗大ごみ		
	金庫(手提げ金庫のみ可)	自己搬入のみ		
	く	クーラーボックス	可燃ごみ 粗大ごみ	金属を含むものは金物・陶磁器・ガラス類へ
空気入れ		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
空気清浄機		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
くぎ		金物・陶磁器・ガラス類	フタの閉まる容器に入れてから袋へ	
草		可燃ごみ		
草刈機(家庭用)		粗大ごみ		
靴		可燃ごみ		
靴下		可燃ごみ		
クッション		可燃ごみ		
クリーニングの袋		可燃ごみ		
クリアファイル		可燃ごみ		
くわ		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
け		珪藻土マット	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは粗大ごみ
		ゲーム機	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
		ゲームソフト	金物・陶磁器・ガラス類	
		ケーブル	金物・陶磁器・ガラス類	
	蛍光管	有害ごみ	箱に入れるか、紙などで包む	
	携帯電話	金物・陶磁器・ガラス類	「モバイル・リサイクル・ネットワーク」マークのある販売店での引き取りも可能 必ず放電してから袋へ	
	携帯電話の充電器	金物・陶磁器・ガラス類		
	毛糸、毛糸球	可燃ごみ		
	軽量ブロック	市では収集、処理できません		
	毛皮	可燃ごみ		
	化粧品ビン	金物・陶磁器・ガラス類		
	血圧計(電子)	金物・陶磁器・ガラス類		
	血圧計(水銀)	有害ごみ		
	結束バンド	可燃ごみ		

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。

	品 目	出し方	出し方のポイント
け	建築廃材	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	原動機付自転車	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
こ	ゴーグル	可燃ごみ	
	コート	衣類・布類	
	氷枕、水枕	可燃ごみ	金具は 金物・陶磁器・ガラス類 へ
	小型充電式電池	金物・陶磁器・ガラス類	P4参照
	ござ	粗大ごみ	
	こたつ、こたつ板	粗大ごみ	
	こたつ布団	可燃ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	こたつヒーター	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは 粗大ごみ
	コップ（金属、陶器製、ガラス製）	金物・陶磁器・ガラス類	
	コップ（紙、プラスチック製）	可燃ごみ	
	コピー用紙（普通紙）	雑がみ	
	コピー用紙（普通紙以外）	可燃ごみ	
	ゴム手袋	可燃ごみ	
	米袋（紙製）	雑がみ	
	米袋（ビニール製）	プラスチック製容器包装	プラマークのないものは 可燃ごみ へ
	ゴルフクラブ	粗大ごみ	
	ゴルフバック	粗大ごみ	
	ゴルフボール	可燃ごみ	
	コンクリート、コンクリートブロック	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	混合油	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	コンポ、ミニコンポ	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは 粗大ごみ
	コンポスト（生ごみ処理容器）	可燃ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
さ	サーフボード	粗大ごみ	
	サイクリングマシーン（健康器具）	粗大ごみ	
	座いす（金属を含むもの）	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは 粗大ごみ
	座いす（金属を含まないもの）	可燃ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	サイドボード	粗大ごみ	
	酒パック	紙パック	内側がアルミコーティング（銀色）してあるものは、 可燃ごみ へ
	雑誌	新聞・雑誌・ダンボール	
	殺虫剤（液体）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	座ぶとん	可燃ごみ	
	サマーベッド	粗大ごみ	
	皿（金属、陶器製、ガラス製）	金物・陶磁器・ガラス類	
	皿（紙、プラスチック製）	可燃ごみ	
	サングラス	可燃ごみ	
	三輪車	粗大ごみ	
し	シーツ	衣類・布類	
	CD、CDケース	可燃ごみ	
	CDプレーヤー、CDラジカセ	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは 粗大ごみ
	ジーンズ	衣類・布類	
	シール	可燃ごみ	
	磁石	金物・陶磁器・ガラス類	マグネットシートは 可燃ごみ へ
	七輪	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは 粗大ごみ
	室外機（エアコン）	市では収集、処理できません	家電リサイクル法対象製品（P26参照）

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



	品目	出し方	出し方のポイント
し	自転車（電動も含む）	粗大ごみ	粗大ごみ申込みの際は、再生品利用承諾書を添付する（P20参照）
	自転車のバッテリー	市では収集、処理できません	リサイクル協力店へ（P4参照）
	自動車の部品	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	芝刈り機（エンジン式除く）	粗大ごみ	エンジン式は販売店、専門業者へ
	写真	可燃ごみ	
	シャッター	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	シャンプー・リンスの容器	可燃ごみ	
	ジャンパー	衣類・布類	
	じゅうたん	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	ジュニアシート	粗大ごみ	
	シュレッダー古紙	雑がみ	透明なビニール袋でも可
	収納ケース（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	収納ケース（金属製以外）	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	消火器	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	浄化槽のプロワー	金物・陶磁器・ガラス類	
	浄水器	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	照明器具	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	蛍光灯や電球は外す。 袋に入らないものは粗大ごみ
	照明器具の傘（金属、ガラス製）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	照明器具の傘（金属、ガラス製以外）	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	食品トレイ	プラスチック製容器包装	汚れが落ちないもの、ブラマークのないものは可燃ごみへ
	食用油（植物性）	可燃ごみ 指定回収場所	固めるか、紙や布に染み込ませて可燃ごみへ。または、ふたの閉まる容器に入れ指定回収場所へ（P27参照）
	食用油（植物性以外）	可燃ごみ	固めるか、紙や布に染み込ませてから袋へ
	食用油の容器（カン）	ビン・カン	1L以上のカンは金物・陶磁器・ガラス類へ
	食用油の容器（プラスチック製）	可燃ごみ	
	除湿機	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	除湿剤	可燃ごみ	
食器	可燃ごみ 金物・陶磁器・ガラス類		
食器洗い機、食器乾燥機（ビルトインタイプは除く）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
食器棚	粗大ごみ		
人工芝	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
シンナー	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
新聞折込チラシ	新聞・雑誌・ダンボール		
新聞紙	新聞・雑誌・ダンボール		
す	スーツ	衣類・布類	
	スーツケース	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	水槽	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	水筒	金物・陶磁器・ガラス類	
	炊飯器	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	スカート	衣類・布類	
	スカーフ	衣類・布類	
	姿見	粗大ごみ	
	スキー板	粗大ごみ	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。

	品 目	出し方	出し方のポイント	
す	スキーウェア	可燃ごみ		
	スキー靴	金物・陶磁器・ガラス類		
	スキーストック	粗大ごみ		
	スキャナー	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	スケート靴	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	スケートボード	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	スコップ	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	スコップ（プラスチック製）	可燃ごみ		
	すしの中仕切り（バラン）	可燃ごみ		
	スチール棚	粗大ごみ		
	ステレオ	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	スタンドグラス	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	全体を新聞紙などで包んでから袋へ袋に入らないものは 粗大ごみ
	硯	市では収集、処理できません		
	ストーブ（電気・ガス・石油）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ （灯油は抜く）
	ストッキング	可燃ごみ		
	砂、セメント	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	スノーボード	粗大ごみ		
	スノーボードブーツ	金物・陶磁器・ガラス類		
	すのこ	粗大ごみ		
	スピーカー	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	スプレー缶	金物・陶磁器・ガラス類		必ず中身を使い切り、穴を開けず袋へ
	スポットクーラー	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	ズボン	衣類・布類		
	スポンジ	可燃ごみ		
	スマートフォン	金物・陶磁器・ガラス類		「モバイル・リサイクル・ネットワーク」マークのある販売店での引き取りも可能 必ず放電してから袋へ
	炭（豆炭、練炭など含む）	可燃ごみ		水にぬらして2～3個ずつ小分けにして出す
	すり鉢	金物・陶磁器・ガラス類		
	せ	セーター	衣類・布類	
		制服（学生服など）	衣類・布類	
		石油	市では収集、処理できません	
石けん		可燃ごみ		
石けんの箱、石けんの袋（紙製）		雑がみ		匂いが強いものは 可燃ごみ へ
石けんの袋（ビニール製）		プラスチック製容器包装		ブラマークのないもの、匂いが強いものは 可燃ごみ へ
石こうボード		市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
瀬戸物		金物・陶磁器・ガラス類		
セロハンテープの台		金物・陶磁器・ガラス類		
洗剤の容器		可燃ごみ		
洗濯機		市では収集、処理できません		家電リサイクル法対象製品（P26参照）
洗濯ネット		可燃ごみ		
洗濯ばさみ		金物・陶磁器・ガラス類		
洗濯ハンガー（金属製）		金物・陶磁器・ガラス類		
洗濯ハンガー（金属製以外）		可燃ごみ		

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



	品目	出し方	出し方のポイント
せ	洗濯干しピンチハンガー	金物・陶磁器・ガラス類	
	剪定枝（通常の収集の場合）	可燃ごみ	太さ5cm未満で、長さ50cm未満に切り、直径30cm未満にひもで束ねて出す
	剪定枝（粗大ごみ、自己搬入の場合）	粗大ごみ 自己搬入	長さ2m未満、太さ20cm未満にする
	剪定ばさみ	金物・陶磁器・ガラス類	
	扇風機	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	洗面器	可燃ごみ 金物・陶磁器・ガラス類	
	洗面台	市では収集、処理できません	
そ	掃除機	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	造花	可燃ごみ	
	ソファー	粗大ごみ	
	ソファーベッド	粗大ごみ	
	ソファー（中にスプリングあり） ソファーベッド（中にスプリングあり）	粗大ごみ	自己搬入時、1日3台まで
た	体温計（水銀）	有害ごみ	
	体温計（電子）	金物・陶磁器・ガラス類	
	体重計	金物・陶磁器・ガラス類	
	タイツ	可燃ごみ	
	タイヤ（自動車、オートバイ）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	タイヤ（自転車）	可燃ごみ	ホイールは粗大ごみ
	タイヤチェーン	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	タイヤホイール（自動車、オートバイ）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	タイヤホイール（自転車）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	太陽光発電パネル（地面、屋根、折畳み式） 太陽熱温水器含む	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	タイル（陶磁器製のものを含む）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	タイルカーペット	可燃ごみ	
	ダウンジャケット	可燃ごみ	
	タオル、タオルケット	衣類・布類	
	畳	粗大ごみ	自己搬入の場合、1日につき9枚まで
	脱臭剤	可燃ごみ	
	タッパー容器	可燃ごみ	
	棚、ラック（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	棚、ラック（金属製以外）	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	タバコの箱	雑がみ	
	タバコの包装フィルム	プラスチック製容器包装	
	タバコの銀紙	可燃ごみ	
	タブレット端末	金物・陶磁器・ガラス類	PCマークがあるものはPCリサイクル法対象製品（P25参照）
	卵のパック（紙製）	雑がみ	
	卵のパック（プラスチック製）	プラスチック製容器包装	ブラマークのないものは可燃ごみへ
	タンス	粗大ごみ	
	ダンボール	新聞・雑誌・ダンボール	
ち	チェーン	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	チェーンソー	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	チャイルドシート	粗大ごみ	
	茶だんす	粗大ごみ	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。

	品 目	出し方	出し方のポイント		
ち	茶碗	金物・陶磁器・ガラス類			
	注射針	市では収集、処理できません	薬局、薬店へ		
	チューブの容器類	可燃ごみ			
つ	机	粗大ごみ			
	つげもの石	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ		
	土	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ		
	釣竿	粗大ごみ			
て	テーブル（金属、ガラス製）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	テーブル（金属、ガラス製以外）	可燃ごみ	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	テーブルクロス（布製）	衣類・布類			
	テーブルクロス（ビニール製）	可燃ごみ			
	ティッシュペーパー	可燃ごみ			
	ティッシュペーパーの箱	雑がみ		ビニールは取り除き可燃ごみへ	
	DVDプレーヤー	金物・陶磁器・ガラス類			
	手鏡	金物・陶磁器・ガラス類		紙で包むなどをして袋へ	
	鉄アレイ	金物・陶磁器・ガラス類			
	鉄板（バーベキュー用含む）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	テニスラケット	金物・陶磁器・ガラス類			
	テレビ	市では収集、処理できません		家電リサイクル法対象製品 (P26参照)	
	テレビ台	粗大ごみ			
	電気カーペット、ホットカーペット	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	電気シェーバー	金物・陶磁器・ガラス類			
	電気スタンド	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	蛍光灯や電球は外す。 袋に入らないものは粗大ごみ	
	電気ポット	金物・陶磁器・ガラス類			
	電気毛布	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	電球（LED含む）	有害ごみ		割れないように紙などで包んでから透明な袋へ	
	電球（自動車、オートバイ）	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	
	電子オルガン（エレクトーン）	粗大ごみ			
	電子ピアノ	粗大ごみ			
	電子レンジ（ビルトインタイプを除く）	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
	電子タバコ	金物・陶磁器・ガラス類		P4参照	
	テント	粗大ごみ			
	電動キックボード	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	
	電話機	金物・陶磁器・ガラス類			
	と	トースター	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
		トイレトペーパーの芯	雑がみ		
		陶器	金物・陶磁器・ガラス類		
豆腐のパック		プラスチック製容器包装			
灯油		市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	
土砂		市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	
トタン		粗大ごみ		自己搬入の場合、1日につき9枚まで。 搬入できるトタンの大きさについてはリサイクルプラザに確認	
トナー		市では収集、処理できません		回収協力店、販売店へ	
ドラム缶		自己搬入のみ			
塗料		市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



	品目	出し方	出し方のポイント	
と	塗料の缶	金物・陶磁器・ガラス類		
	ドレッシングの容器（ビン）	ビン・カン		
	ドレッシングの容器（ビン以外）	可燃ごみ		
な	ナイフ	金物・陶磁器・ガラス類	紙に包むなどしてから袋へ	
	苗木のポット	可燃ごみ		
	長靴	可燃ごみ		
	納豆の容器	可燃ごみ	汚れていない蓋や洗った場合はプラスチック製容器包装へ	
	鍋	金物・陶磁器・ガラス類		
	生ごみ処理機	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	波板（鉄製、プラスチック製）	粗大ごみ		
	流し台	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
に	ニカド電池	金物・陶磁器・ガラス類	P4参照	
	ニッケル水素電池	金物・陶磁器・ガラス類	P4参照	
	人形ケース	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
ぬ	ぬいぐるみ	可燃ごみ		
	縫い針	金物・陶磁器・ガラス類	フタの閉まる容器に入れてから袋へ	
ね	猫砂	可燃ごみ		
	ネット	可燃ごみ		
	粘土	可燃ごみ		
の	農薬	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	農機具	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	ノートパソコン	市では収集、処理できません	PCリサイクル法対象製品 (P25参照)	
	のこぎり(電動を含む)	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
は	廃油	市では収集、処理できません		
	バインダー	可燃ごみ	金物・陶磁器・ガラス類	金具は取り外して金物・陶磁器・ガラス類へ
	ハガキ（圧着ハガキを除く）	雑がみ		圧着ハガキは可燃ごみへ
	はしご	粗大ごみ		3m以上のものは収集できません 販売店、専門業者へ
	バスタオル	衣類・布類		
	バスローブ	衣類・布類		
	パソコン（ノート型、モニター含む）	市では収集、処理できません		PCリサイクル法対象製品 (P25参照)
	パソコン周辺機器（キーボードなど）	金物・陶磁器・ガラス類		
	パソコンデスク	粗大ごみ		
	発煙筒	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	バッグ	可燃ごみ	金物・陶磁器・ガラス類	金具は取り外して金物・陶磁器・ガラス類へ
	バッテリー（車、バイク用）	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	発泡スチロール（梱包用）	プラスチック製容器包装		匂いの強いものは可燃ごみへ
	花火	可燃ごみ		十分水に浸す
	歯磨き粉のチューブ	可燃ごみ		
	針	金物・陶磁器・ガラス類		フタの閉まる容器に入れてから袋へ
	針金	金物・陶磁器・ガラス類		
	パレット	市では収集、処理できません		販売店、専門業者へ
	ハロゲンヒーター	金物・陶磁器・ガラス類	粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
	ハンガー	可燃ごみ	金物・陶磁器・ガラス類	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。

	品 目	出し方	出し方のポイント	
は	ハンガーラック	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ		
	ハンカチ	衣類・布類		
	半紙	可燃ごみ		
	パンの袋（ビニール製）	プラスチック製容器包装		
	パンの袋の留め具（プラスチック製）	プラスチック製容器包装		
ひ	ピアノ	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	ビーズクッション	可燃ごみ 粗大ごみ	可燃ごみで出す際は「ビーズクッション」と紙で貼る	
	ビーチパラソル	粗大ごみ		
	PPバンド	可燃ごみ		
	ビールケース、一升瓶ケース	粗大ごみ		
	ビールビン	ビン・カン		
	ビールビンのふた	金物・陶磁器・ガラス類		
	ピクニックテーブル	粗大ごみ		
	ビデオテープ、ビデオテープケース	可燃ごみ		
	ビデオデッキ	金物・陶磁器・ガラス類		
	ビニールテープ	可燃ごみ		
	ビニール紐	可燃ごみ		
	ビニール袋	プラスチック製容器包装	ブラマークのないものは可燃ごみへ	
	ビン（飲料品、食品、酒類、飲み薬）	ビン・カン		
	ふ	ブーツ	可燃ごみ	
		ファイル	可燃ごみ	
		ファンヒーター（石油、ガス、電気）	金物・陶磁器・ガラス類	灯油は抜く
		封筒	雑がみ	
		襖	粗大ごみ	
		仏壇	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
布団		可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
布団乾燥機		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
フライパン		金物・陶磁器・ガラス類		
ブランター（金属、陶器製）		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
ブランター（金属、陶器製以外）		可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
フリース		可燃ごみ		
プリンター（インクジェットのみレーザーは不可）		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
ブルーシート		可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ	
プロジェクター		金物・陶磁器・ガラス類		
ブロック		市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
風呂のフタ		粗大ごみ		
へ		ベッド	粗大ごみ	
		ペットのトイレ砂	可燃ごみ	
		ベッドパット、敷きパット	可燃ごみ	
		ペットボトルのキャップ、ラベル	プラスチック製容器包装	
		ベッドマットレス（中にスプリングあり）	粗大ごみ	自己搬入時、1日3枚まで
		ベニヤ板	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは粗大ごみ
		ベビーカー	粗大ごみ	
		ベルト	可燃ごみ 金物・陶磁器・ガラス類	バックルの部分は金物・陶磁器・ガラス類へ
	ヘルメット	金物・陶磁器・ガラス類		

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



	品目	出し方	出し方のポイント	
へ	ペンキ類	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	便座（ウォシュレット含む）	金物・陶磁器・ガラス類		
	便器	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	弁当の容器（弁当として購入したもので、紙製）	可燃ごみ		
	弁当の容器（弁当として購入したもので、プラマークのもの）	プラスチック製容器包装	汚れが落ちないものは 可燃ごみ へ	
	弁当箱（家庭で使用するもの）	可燃ごみ 金物・陶磁器・ガラス類		
ほ	ほうき	可燃ごみ 粗大ごみ		
	帽子	可燃ごみ		
	包装紙（商品を包んでいたもの）	雑がみ		
	包装フィルム（商品を包んでいたもの）	プラスチック製容器包装		
	包丁	金物・陶磁器・ガラス類	紙に包むなどをしてから袋へ	
	防腐剤	可燃ごみ		
	ホームベーカリー	金物・陶磁器・ガラス類		
	ボウリングの球	自己搬入のみ	2個まで	
	ポータブル電源	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
	ボール（ボウリングの球以外）	可燃ごみ		
	ボールペン	可燃ごみ 金物・陶磁器・ガラス類		
	ポケットティッシュの紙	雑がみ		
	ポスター	雑がみ		
	ホットプレート	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	ポット	金物・陶磁器・ガラス類		
	ポリタンク	可燃ごみ	中身を空にする	
	ポリバケツ	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	保冷剤、保冷バック	可燃ごみ		
	ホワイトボード	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	本	新聞・雑誌・ダンボール	雑誌として出す	
	本棚（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	本棚（金属製以外）	可燃ごみ 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
	ポンベ（水槽用、ダイビング用）	市では収集、処理できません		
	ま	マウス（パソコン用）	金物・陶磁器・ガラス類	
		マウスパッド	可燃ごみ	
		枕	可燃ごみ	
		枕木	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
		マッサージ機	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
		マッサージチェア	自己搬入のみ	
		マット（足ふき、玄関、キッチンなど）	可燃ごみ	
マット（金属製）		金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ	
マットレス		粗大ごみ		
まな板		可燃ごみ		
マニキュアのビン		金物・陶磁器・ガラス類		
マフラー（防寒具）		衣類・布類		
マフラー（自動車、オートバイ）		市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ	
マヨネーズの容器		可燃ごみ		
み		ミキサー	金物・陶磁器・ガラス類	
		ミシン、足踏みミシン	金物・陶磁器・ガラス類 粗大ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
		水枕	可燃ごみ	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。

成田市 ごみの分け方・出し方



	品目	出し方	出し方のポイント
み	味噌の容器（プラスチック製）	プラスチック製容器包装	汚れを取り除く
む	蒸し器（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類	袋に入らないものは 粗大ごみ
	蒸し器（金属製以外）	可燃ごみ	袋に入らないものは 粗大ごみ
	虫眼鏡	金物・陶磁器・ガラス類	
め	名刺（紙製）	雑がみ	必要に応じ、氏名などを塗りつぶす
	眼鏡	金物・陶磁器・ガラス類	
	目薬の容器	プラスチック製容器包装	ブラマークのないものは 可燃ごみ へ
も	毛布（電気毛布を除く）	衣類・布類	
	モニター	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	物干し竿	粗大ごみ	収集対象は3mまで、その他は自己搬入
	物干し台（コンクリート土台除く）	粗大ごみ	
	モバイルバッテリー	金物・陶磁器・ガラス類	P4参照
や	やかん	金物・陶磁器・ガラス類	
	薬品ビン	金物・陶磁器・ガラス類	飲み薬のビンは ピン・カン へ
ゆ	浴衣	衣類・布類	
	ユニットバス	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	湯沸かし器（太陽熱温水器も含む）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
よ	洋服ダンス	粗大ごみ	
	ヨーグルトの容器（紙製）	可燃ごみ	
	ヨーグルトの容器（プラスチック製）	プラスチック製容器包装	中を軽くすすいでから袋へ
ら	ライター（金属製）	金物・陶磁器・ガラス類	中身のガスを抜く
	ライター（使い捨て）	金物・陶磁器・ガラス類	必ず中身を使い切る
	ラジオ、ラジカセ	金物・陶磁器・ガラス類	
	ラップの芯	雑がみ	
	ラップの箱	雑がみ	金具は外して 金物・陶磁器・ガラス類 へ
	ランドセル	金物・陶磁器・ガラス類	
	リクライニングチェア	粗大ごみ	
り	リチウムイオン電池	金物・陶磁器・ガラス類	P4参照
	リモコン	金物・陶磁器・ガラス類	電池はぬく
	ルーフボックス	粗大ごみ	
る	ルームランナー	粗大ごみ	
	冷水器	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
れ	冷蔵庫、冷凍庫、ワインセラー	市では収集、処理できません （家庭用、業務用を含む）	家電リサイクル法対象製品 （P26参照）
	冷風機、冷風扇（冷媒ガス使用）	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	冷風機、冷風扇（冷媒ガス使用なし）	金物・陶磁器・ガラス類	
	レインコート、雨合羽	可燃ごみ	
	レーザープリンター	市では収集、処理できません	回収協力店、販売店へ
	レジスター	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	レジャーシート	可燃ごみ	
	レトルト食品のパック	可燃ごみ	
	レンガ	市では収集、処理できません	販売店、専門業者へ
	ろ	ロールカーテン	粗大ごみ
	ロッカー	粗大ごみ	
わ	ワープロ	金物・陶磁器・ガラス類	
	ワイヤー	金物・陶磁器・ガラス類	
	和紙	可燃ごみ	

※ここで表記されていない項目については、各処理場に確認してください。
 また、搬入ごみについて、処理場で判断して受入れ不可になる場合もあります。御了承ください。
 ※充電して繰り返し使用できる小型家電については、P4を参照してください。



各ごみ、資源物の問い合わせは
可燃ごみ・粗大ごみの申し込み

成田富里いずみ清掃工場

成田市小泉344-1

☎ 0476-36-1689

資源物

成田市リサイクルプラザ

成田市小泉344-1

☎ 0476-36-1000

その他の問い合わせは
成田市役所 クリーン推進課

成田市花崎町760

☎ 0476-20-1530



NARITA

成田市

成田市役所

クリーン推進課

所在地： 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地

電話番号： 0476-20-1530

FAX番号： 0476-22-4449

■発行 成田市 ■編集 環境部クリーン推進課 ■発行日 令和8年3月 ■登録番号 成ク25-034

古紙パルプを70%以上配合した紙を使用しています。